

第2次宗像市環境基本計画（中間見直し）
進捗評価報告書について（案）

令和8年9月
宗 像 市

目 次

1. 第2次宗像市環境基本計画の概要と進捗評価の目的	P.1
(1) 計画の概要	P.1
(2) 進捗評価の目的	P.3
2. 評価・確認手順	P.4
(1) 計画指標	P.4
(2) 個別施策	P.4
3. 計画指標の進捗状況	P.6
4. 各分野における令和7年度の個別施策の進捗状況	P.7
(1) 自然環境	P.7
(2) 生活環境	P.18
(3) 都市環境	P.26
(4) 地球温暖化	P.31
(5) 教育・協働	P.38

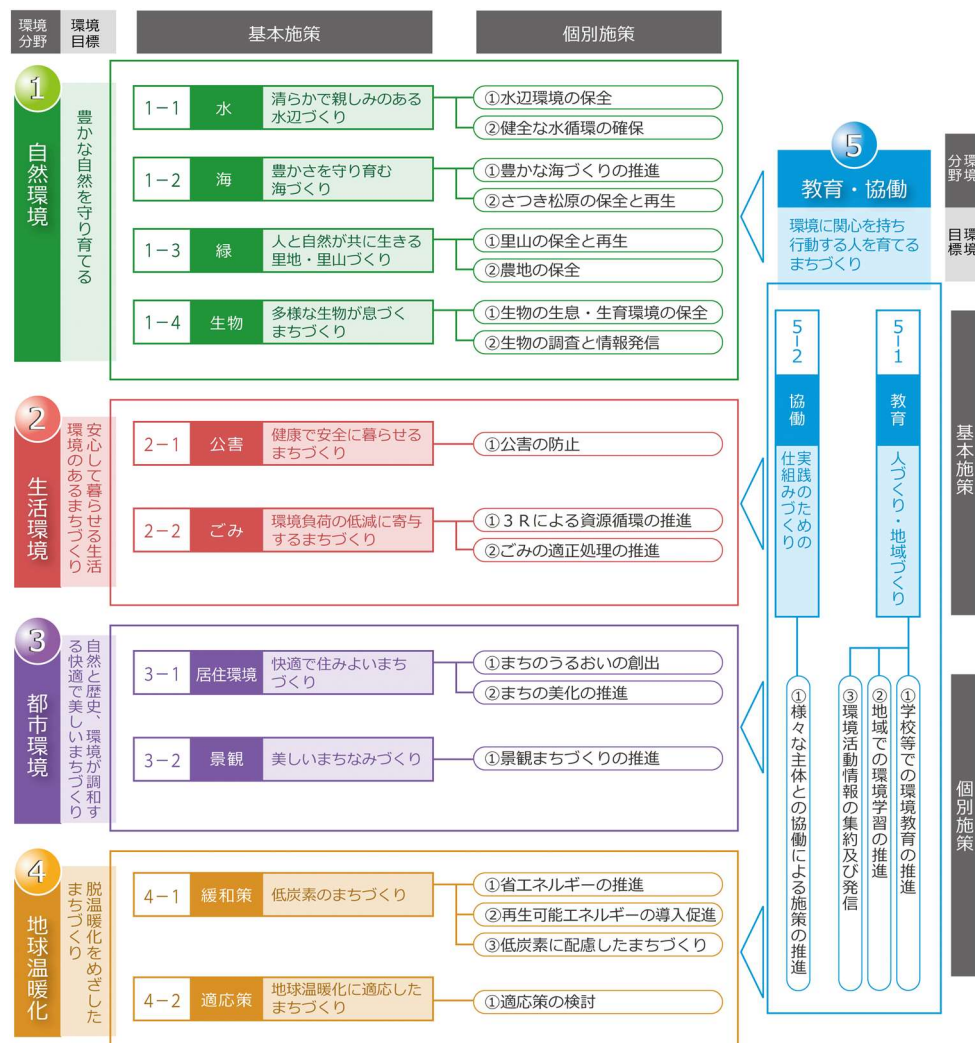
1. 第2次宗像市環境基本計画の概要と進捗評価の目的

(1) 計画の概要

第2次宗像市環境基本計画(中間見直し)(以下「本計画」という。)は、宗像市環境基本条例(以下「条例」という。)第7条に基づき策定した計画です。

本計画では、国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の考え方を取り入れ、環境保全、経済の発展及び社会的課題の解決が図られた持続可能な社会を目指しています。また、本計画の目指す環境像を『豊かな自然と歴史を活かし、共に生きるまち宗像』として、「自然環境」、「生活環境」、「都市環境」、「地球温暖化」の4つの環境分野と、「教育・協働」の1分野を加えた5つの分野ごとに環境目標を掲げ、取組の方向性を示すとともに、施策体系を整理し、さらに各個別施策に係る取組事業を整理しています。

【参考】：第2次宗像市環境基本計画の施策体系と関係するSDGsのゴール





1 自然環境

2 飢餓をゼロに 持続可能な農業の推進	6 安全な水とトイレを世界中に 水源の質の維持改善	12 つくる責任つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保	14 海の豊かさを守ろう 海洋・沿岸生態系の保全、海洋資源の持続可能な利用	15 陸の豊かさも守ろう 森林の持続可能な管理、生物多様性損失の阻止
--	--	---	--	---

5 教育・協働

2 生活環境

2 飢餓をゼロに 食品ロスの削減	3 すべての人に健康と福祉を 有害物質による汚染による死亡や疾病を減少させる	6 安全な水とトイレを世界中に 水質汚染の防止、上下水道の整備・維持管理	11 住み続けられるまちづくりを 大気汚染防止や廃棄物管理の徹底	12 つくる責任つかう責任 - 環境に害を及ぼす物質の管理に関する政策 - 廃棄物の発生抑制 - 食品ロスの削減
---	---	---	---	---

4 質の高い教育をみんなに

- 公平で質の高い教育を提供

11 住み続けられるまちづくりを

- 地域コミュニティの絆の強化

3 都市環境

11 住み続けられるまちづくりを - 利用が容易な公共スペースの提供 - 世界遺産の保護・保全

17 パートナリープで目標を達成しよう

- パートナーシップを奨励・推進

4 地球温暖化

3 すべての人に健康と福祉を 熱中症対策を行う	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入促進	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 省エネや燃料と技術のクリーン化	11 住み続けられるまちづくりを 適応策などによる個人の安全の強化	13 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に対する対策を取る
--	--	--	--	---

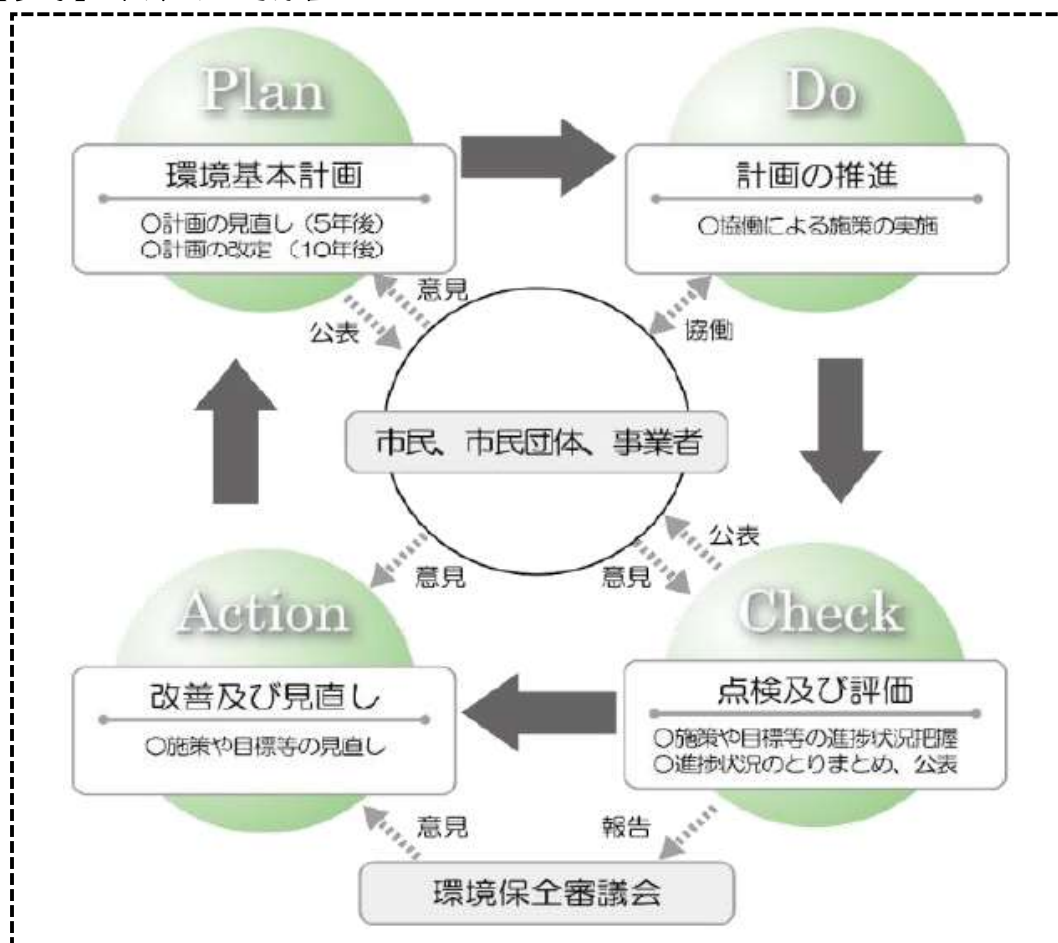
(各個別施策に係る取組事業の例)

個別施策	取組事業
水辺環境の保全	1.河川美化活動事業(釣川クリーン作戦等)
	2.環境教育推進事業(水辺の生き物観察会、水辺教室等)
	3.ホタルの生育状況調査と市民啓発
	4.水源林や里地・里山の適切な保全と管理

(2) 進捗評価の目的

進捗評価は、環境基本計画の実行性を確保し、計画を着実に推進することを目的としており、各分野における環境目標、計画指標、基本施策、個別施策及び取組事業の進捗状況について、評価、確認を行います。これらの取組事業は、「計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)」のPDCAサイクルに沿って実施します。

【参考】：本計画の進行管理



2. 評価・確認手順

手順は、以下のとおりです。

(1) 計画指標

- ①各分野の計画指標について、進捗状況を数値で算出します。
- ②①の進捗状況を宗像市環境保全審議会（以下「審議会」という。）に報告し、意見を聴取します。
- ③進捗状況をホームページ等で公表します。

(2) 個別施策

- ①各分野の個別施策に係る各取組事業について、担当課が年度中に実施した内容、実績、課題、今後の方向性を整理します。
- ②①について、環境課が担当課にヒアリングし、取組状況の詳細を確認します。
- ③②の進捗状況を審議会に報告し、意見を聴取します。
- ④進捗状況等及び審議会の意見をホームページ等で公表します。

【参考】分野ごとの計画指標と H30～R6年度の進捗状況

分野	計画指標	基準値 (基準年)	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (中間見直し)	R5 年度	R6 年度	目標値 (目標年)
自然環境	川や池、海の水のきれいさに満足する市民の割合※1(%)	44.8 (H28 年度)	—	—	—	—	46.4	—	46.0	58.0 (R9 年度)
	水や水辺のふれあいに満足する市民の割合※1(%)	33.9 (H28 年度)	—	—	—	—	39.9	—	—	51.0 (R9 年度)
	自然景観の美しさに満足する市民の割合※1(%)	63.8 (H28 年度)	—	—	—	—	64.3	—	—	73.0 (R9 年度)
	緑とのふれあいに満足する市民の割合※1(%)	59.4 (H28 年度)	—	—	—	—	60.2	—	—	70.0 (R9 年度)
	生物多様性について知っているまたは聞いたことがある市民の割合(%)	54.6 (H28 年度)	—	—	—	—	—	—	—	70.0 (R9 年度)
	野鳥や昆虫等とのふれあいに満足する市民の割合※1(%)	46.8 (H28 年度)	—	—	—	—	51.4	—	—	64.0 (R9 年度)
生活環境	環境基準達成率(釣川水質調査 BOD)(%)	100 (H28 年度)	100.0	50.0	100.0	—	—	—	—	100 (R9 年度)
	環境基準達成率(道路騒音)(%)	100 (H28 年度)	100.0	100.0	100.0	—	—	100.0	100.0	100 (R9 年度)
	リサイクル率※2(%)	25.9 (H27 年度)	26.2	24.7	24.4	24.3	23.8	22.5	22.6	30.2 (R6 年度)
	ごみ総排出量※2(t)	32,350 (H27 年度)	31,195	31,197	30,329	29,500	29,612	28,732	27,993	28,423 (R6 年度)
都市環境	公園や野外レクリエーション地の充実に満足する市民の割合※1(%)	45.7 (H28 年度)	—	—	—	—	46.7	—	—	58.0 (R9 年度)
	ポイ捨てなどの散乱ごみの少なさに満足する市民の割合※1(%)	35.0 (H28 年度)	—	—	—	—	47.8	—	—	47.0 (R9 年度)
	ペットの飼いがよいと感じる市民の割合※1(%)	32.0 (H28 年度)	—	—	—	—	42.5	—	—	45.0 (R9 年度)
	まちなみが整っていると感じている市民の割合※1(%)	53.0 (H28 年度)	—	—	—	—	51.9	53.0	56.0	67.0 (R9 年度)
	海・山・川などの自然景観を貴重な財産として感じている市民の割合※1(%)	92.0 (H28 年度)	—	—	—	91.0	91.0	91.0	91.0	95.0 (R9 年度)
地球温暖化	市内の温室効果ガス総排出量【計画目標年度】(t-CO ₂)	560,626 (2013 年度)	379,491	379,052	380,000	372,000	409,000	—	—	323,551 (2027 年度)
	市民1人あたりの二酸化炭素排出量【計画目標年度】(t-CO ₂)	5.63 (2013 年度)	3.72	3.62	3.91	3.83	4.21	—	—	—
教育・協働	学校授業での環境講座受講者数(人)	1,183 (H28 年度)	1,608	921	753	703	—	1,309	1,229	1,800 (R9 年度)
	環境リーダー講座を受講した市民の数(人)	55 (H28 年度)	23	—	—	—	—	—	—	—
	より良い環境づくりのための市民活動に参加協力した市民の割合(%)	36.3 (H28 年度)	—	—	—	—	36.3	—	—	65 (R9 年度)

※1 市民の満足度の現況値は「かなり満足」と「やや満足」と回答した人の割合で、目標値は市民アンケート調査(平成 28 年度)で「やや不満」と回答した市民の半数が満足すると仮定した割合(小数点以下四捨五入)

※2 ごみ総排出量は環境部環境課資料、リサイクル率は一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)より整理。

3. 計画指標の進捗状況

令和7年度の計画指標の進捗状況は以下のとおりです。

進捗状況の評価は、↑＝順調に進捗している、↓＝進捗が遅れている、－＝数値が把握できないため判定不能、として評価します。

分野	計画指標	基準値 (基準年)	R6 年度	R7 年度	目標値 (目標年)	進捗状況の 評価
自然環境	川や池、海の水のきれいさに満足する市民の割合 ^{※1} (%)	44.8 (H28 年度)	46.0	60.2	58.0 (R9 年度)	↑
	水や水辺のふれあいに満足する市民の割合 ^{※1} (%)	33.9 (H28 年度)	－	－	51.0 (R9 年度)	－
	自然景観の美しさに満足する市民の割合 ^{※1} (%)	63.8 (H28 年度)	－	－	73.0 (R9 年度)	－
	緑とのふれあいに満足する市民の割合 ^{※1} (%)	59.4 (H28 年度)	－	－	70.0 (R9 年度)	－
	生物多様性について知っているまたは聞いたことがある市民の割合(%)	54.6 (H28 年度)	－	－	70.0 (R9 年度)	－
	野鳥や昆虫等とのふれあいに満足する市民の割合 ^{※1} (%)	46.8 (H28 年度)	－	－	64.0 (R9 年度)	－
生活環境	環境基準達成率(釣川水質調査 BOD)(%)	100 (H28 年度)	－	－	100 (R9 年度)	－
	環境基準達成率(道路騒音)(%)	100 (H28 年度)	100.0	100.0	100 (R9 年度)	→
	リサイクル率 ^{※2} (%)	25.9 (H27 年度)	22.6	21.5	30.2 (R6 年度)	↓
	ごみ総排出量 ^{※2} (t)	32,350 (H27 年度)	27,993	27,946	28,423 (R6 年度)	↑
都市環境	公園や野外レクリエーション地の充実に満足する市民の割合 ^{※1} (%)	45.7 (H28 年度)	－	－	58.0 (R9 年度)	－
	ポイ捨てなどの散乱ごみの少なさに満足する市民の割合 ^{※1} (%)	35.0 (H28 年度)	－	－	47.0 (R9 年度)	－
	ペットの飼い方がよいと感じる市民の割合 ^{※1} (%)	32.0 (H28 年度)	－	－	45.0 (R9 年度)	－
	まちなみが整っていると感じている市民の割合 ^{※1} (%)	53.0 (H28 年度)	56.0	52.8	67.0 (R9 年度)	↓
	海・山・川などの自然景観を貴重な財産として感じている市民の割合 ^{※1} (%)	92.0 (H28 年度)	91.0	95.4	95.0 (R9 年度)	↑
地球温暖化	市内の温室効果ガス総排出量【計画目標年度】(t-CO ₂)	560,626 (2013 年度)	372,000 (R3年度)	409,000 (R4年度)	323,551 (2027 年度)	↓
	市民1人あたりの二酸化炭素排出量【計画目標年度】(t-CO ₂)	5.63 (2013 年度)	4.21 (R4年度)	3.42 (R5年度)	－	－
教育・協働	学校授業での環境講座受講者数(人)	1,183 (H28 年度)	1,229	1,176	1,800 (R9 年度)	↓
	環境リーダー講座を受講した市民の数(人)	55 (H28 年度)	－	－	－	－
	より良い環境づくりのための市民活動に参加協力した市民の割合(%)	36.3 (H28 年度)	－	－	65 (R9 年度)	－

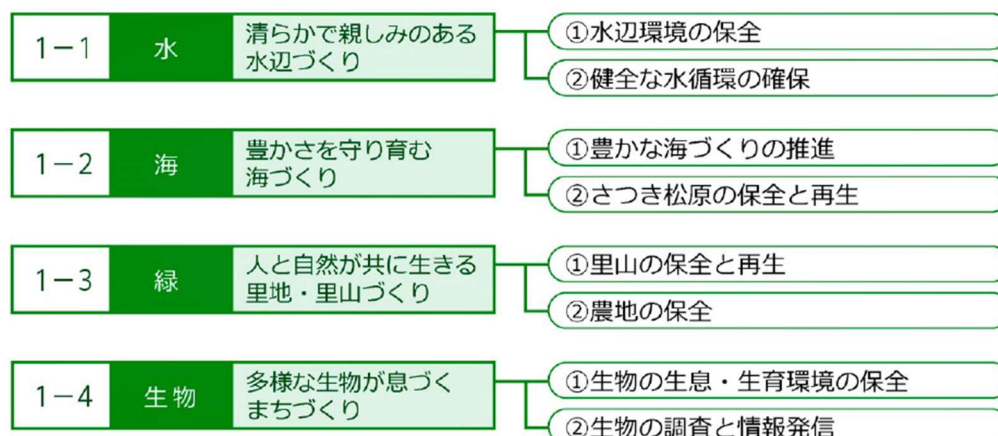
※1 市民の満足度の現況値は「かなり満足」と「やや満足」と回答した人の割合で、目標値は市民アンケート調査(平成 28 年度)で「やや不満」と回答した市民の半数が満足すると仮定した割合(小数点以下四捨五入)

※2 ごみ総排出量は環境部環境課資料、リサイクル率は一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)より整理。

4. 各分野における令和7年度の個別施策の進捗状況

(1) 自然環境

環境目標 豊かな自然を守り育てる



～清らかで親しみのある水辺づくり～

■基本施策



■令和7年度の実施状況

●個別施策 水辺環境の保全

令和7年度の実施状況	今後の取組・課題
取組事業 1.河川美化活動事業(釣川クリーン作戦等)【環境課】	
釣川クリーン作戦を実施し 1,445 人が参加しました。河川周辺の清掃活動により、可燃ごみ 680kg、不燃ごみ 70kg を回収するなど、地域住民や団体等と連携して河川環境の美化に取り組めました。 	釣川クリーン作戦の参加者は減少傾向にあることから、幅広い世代や企業・団体等への周知を行い、地域と連携した河川美化活動を継続します。

(釣川クリーン作戦の様子)	
取組事業 2.環境教育推進事業(水辺の生き物観察会、水辺教室等)【環境課】	
市内15校の小学4年生967人が水辺教室に参加しました。 釣川の源流から河口までをたどりながら、水生生物の観察などを通じて、身近な水辺環境、川から海へとつながる自然環境について学ぶ機会を提供しました。	水辺教室は、身近な自然を教材とした体験型の環境学習として今後も継続して実施します。 今後は多様な人材や事業者等との連携を広げ、新たな担い手の確保・育成を図るなど、持続的に実施できる体制づくりを行います。
取組事業 3.ホタルの生育状況調査と市民啓発【環境課】	
ホタルの館において、ゲンジボタル3,248匹、ヘイケボタル215匹を羽化させました。また、10人のホタルモニターの協力により、市内のホタルの飛翔状況を調査しました。 飛翔数:3,546匹 調査結果はホームページに掲載し、市民への情報提供を行いました。	引き続き、ホタルの館におけるホタルの飼育を行うとともに、市民の協力を得ながらホタルモニターによる飛翔状況調査を実施し、継続的に生息状況を把握します。また、調査結果等を発信し、ホタルや生育環境の保全について周知啓発を行います。
取組事業 4.水源林や里地・里山の適切な保全と管理【環境課】	
釣川流域の自治体と連携し、河川浄化運動として河川周辺の草刈りを前期・後期の計2回実施しました。 前期:38自治会 参加者1,639人 後期:37自治会 参加者1,558人 参加者計:3,197人 地域住民との協働により、河川周辺の環境美化に取り組みました。	河川浄化運動は釣川流域の自治会の協力により実施していますが、参加者の高齢化や参加者数の減少が進んでおり、活動を継続していくための担い手の確保が課題です。 引き続き、地域と連携して河川周辺の環境美化に取り組むとともに、持続可能な活動のあり方について検討します。

●個別施策 健全な水循環の確保

取組事業 5.家庭・事業所における排水処理に関する意識啓発【下水道課】	
意識啓発活動:1回(広報紙9月号) 広報紙及びホームページに下水道の適正利用に関する記事を掲載しました。	毎年度継続して意識啓発活動を実施することで、市民や事業者の下水道に対する意識の向上を図り、生活排水の適正な処理を促します。
取組事業 6.釣川の水質検査の実施【宗像地区事務組合】【環境課】	
【宗像地区事務組合】	【宗像地区事務組合】

釣川川端井堰で年 12 回、かび臭物質については年 8 回の水質検査を実施しました。 年 12 回、1 箇所です釣川の水質検査を実施しました。 【環境課】 釣川の上流（神幸橋付近）、中流（田久橋付近）、下流（東郷橋付近）において水質調査を実施し、河川の水質状況を把握しました。	水源の状況を適切に把握するため、今後も実施します。 【環境課】 釣川の水質状況を継続的に把握するため、引き続き定期的な水質調査を実施します。
取組事業 7.上下水道施設における適切な水処理の実施【宗像地区事務組合】【下水道課】	
【宗像地区事務組合】 配水管等の布設替えや延長・拡張工事を実施するとともに、破損等による漏水については随時補修しました。 浄水場施設の適切な維持管理を実施しました。 漏水調査を実施し、発見された漏水箇所を修理しました。 【下水道課】 処理場設備の運転操作及び保守点検を実施しました。 水質及び脱水汚泥試験を実施しました。	【宗像地区事務組合】 老朽管及び経年管、並びに老朽化施設について、計画的な更新を推進します。 【下水道課】 下水処理施設包括マネジメント業務委託の開始に伴う新体制のもと、維持管理業務の責任分担の明確化及び業務手順の確認・調整を行う必要があります。
取組事業 8.合併処理浄化槽の設置及び維持管理にかかる補助の実施【環境課】	
下水道の予定処理区域及び集落排水処理区域外の区域において、合併処理浄化槽の設置及び維持管理に要する経費の補助を行いました。 合併処理浄化槽の設置補助件数：17 件 維持管理経費補助件数：145 件	引き続き、対象者に対する設置及び維持管理経費の補助を実施し、合併処理浄化槽の適正な維持管理を促します。
取組事業 9.県と連携した河川改修及び適正な維持管理の実施【維持管理課】	
県管理河川に対し、整備事業の促進と河川内伐木や浚渫等の管理についての要望活動を実施しました。 市管理河川に対しては出水期前の河川パトロールを計画どおり実施しました。また、工事の内訳については、改修工事 8 件、維持工事 13 件、浚渫工事 12 件を実施し、河川の適切な維	令和 7 年 8 月豪雨により市内で多くの災害が発生しました。 災害を未然に防ぐため、復旧にとどまらず被災原因究明・除去に努め、それを基に課題となる箇所の事前把握、予防的な対策を実施す

持管理に努めました。	るように、日ごろから適切な維持管理に努めます。
取組事業 10.浸水地域の雨水排水路の整備と適正な維持管理【下水道課】	
改善提案書等の地元要望により、雨水排水路の整備、維持管理を実施しました。 フラップゲート整備 6 箇所 浚渫、土砂撤去等 12 箇所 防草、防草対策等 51 箇所	市が管理する調整池は市内に 54 箇所あり、土砂の堆積や樹木の繁茂により、雨水調整機能の低下が懸念されます。今後は、施設の状況に応じて優先順位を設定し、計画的に浚渫等を実施することで、雨水調整機能の確保・向上を図る必要があります。

～豊かさを守り育む海づくり～

■基本施策



■令和7年度の実施状況

●個別施策 豊かな海づくりの推進

令和7年度の実施状況	今後の取組・課題
取組事業 11. 漁場環境の整備・再生【農林水産課】	
食害生物の除去（ウニ類）：除去面積 4.3ha、延べ 375 人 母藻の設置：設置面積 0.01ha、延べ 9 人 ウニの密度管理：活動面積 0.01ha、延べ 39 人 岩盤清掃：活動面積 5.6ha、延べ 60 人 モニタリング：活動面積 21.3ha、延べ 5 人	藻場回復の阻害要因は、ウニの高密度な生息であると推察されます。今後も引き続き、ウニが高密度に分布する場所を中心に除去活動を行い、海藻の被度及び分布域を拡大させる必要があります。
取組事業 12. 市民や事業者との協働による海岸清掃活動や海洋ごみ回収活動の推進【環境課】	
さつき松原においてラブアース・クリーンアップ 2025 を実施し、326 人が参加しました。 可燃ごみ 540kg 不燃ごみ 10kg 市民や事業者、市民活動団体等との協働により海岸清掃を通じて、海岸の環境美化に取り組むとともに、海岸ごみの状況や環境保全について考える機会を提供しました。	ラブアース・クリーンアップ 2025 の参加者は前年度から増加しました。引き続き、市民や事業者等と連携して海岸清掃活動を実施するとともに、周知を工夫して活動への参加を促します。
 (ラブアース・クリーンアップ 2025 の様子)	
取組事業 13. 森林と河川の適切な管理・保全【環境課】	
釣川流域の自治会と連携し、河川浄化運動として河川周辺の草刈りを前期・後期の計 2 回実施し、延べ 3,197 人が	河川浄化運動の参加者の高齢化や減少が進んでおり、活動を継続していくための担い

参加しました。地域住民との協働により、河川周辺の環境美化・保全に取り組みました。	手の確保が課題です。 引き続き、地域と連携して活動を実施するとともに、持続可能な河川の環境保全活動のあり方について検討します。
取組事業 14.海岸漂着ごみの回収体制の充実【環境課】	
環境美化ボランティアや事業者等により回収された海岸漂着ごみについて、市が収集運搬し、適切に処理しました。 海岸漂着ごみ 約7.9トン	海岸漂着ごみの回収を継続していくためには、ボランティアや事業者との連携に加え、処理困難物等を含む漂着ごみの処理に必要な費用を確保することが重要です。 引き続き、ボランティアや事業者等と連携するとともに、必要な処理費用の確保に努め、持続可能な回収・処理体制の維持に取り組みます。
取組事業 15.新たな海洋環境問題に関する情報収集と対応【産業政策課】	
■宗像の海に関する座学 宗像漁業協同組合や㈱高田工業所の協力で、宗像の海の現状や磯焼け問題について学習し、「宗像ウニプロジェクト」で行う磯焼け→ウニ駆除→蓄養販売→更なるウニ駆除という正の循環サイクルについても学びました。 ■体験学習による実践的な環境教育 児童たちが主体的にウニの蓄養管理を行うほか、宗像漁業協同組合の協力でウニ割体験学習を実施しました。また、ウニ殻を粉碎し藻場再生に活用する取組を行い、その取組内容を発表する等、主体的かつ実践的な環境教育を実施しました。	㈱高田工業所・宗像漁業協同組合の協力のもと実施しており、今後もより持続的かつ幅広く展開していくため、財源及び更なる制度の周知が必要です。
取組事業 16.宗像市における OECM 認証制度導入可能性検討のための情報収集【環境課】	
OECM 認証に関する具体的な調査・検討には至りませんでした。	OECM 認証制度の内容や他の自治体等の取組事例、認証の対象となり得る区域や要件等について情報収集を行い、本市における活用の可能性について調査研究を進めます。

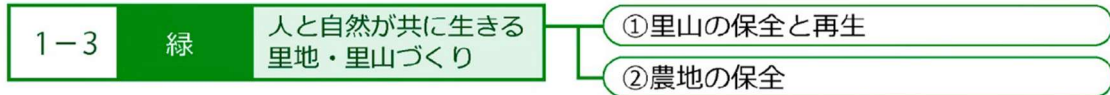
取組事業 17.ブルーカーボンとしての藻場の保全・造成【脱炭素社会推進課】	
食害生物（ウニ類）の除去、母藻の設置、ウニの密度管理、岩盤清掃、モニタリング調査などを実施しました。 R6 年に実施した藻場の保全・維持により増加したブルーカーボン量について、福岡県ブルーカーボン推進協議会を通じてクレジット認証申請を進めました。 市内中学生と漁業者で協働し、藻場増殖事業を実施しました。	筑前海域全体でクレジット認証を受けることで、認証量及び売却収入の増加を目指します。 クレジット収益のみで活動を継続することは困難であるため、別の財源について検討する必要があります。

●個別施策 さつき松原の保全と再生

取組事業 18.県との連携による松くい虫防除事業の実施【農林水産課】	
松枯れ被害防止のための薬剤散布・樹幹注入事業を実施しました。 松枯れ被害抑制のため、松枯れ被害木駆除事業を実施しました。 R7 年度実績 868 本 R6 年度実績 467 本	防除適期に確実に実施する必要があります。また、松くい虫の被害は広域に及ぶため、県全体で取り組む必要があります。
取組事業 19.市民や事業者等との協働によるさつき松原保全・再生活動の推進【農林水産課】	
さつき松原アダプトプログラムを実施しました。 さつき松原の 13.4ha を区画割し、それぞれの区画を市民団体や地元事業者等が里親となって、草刈等の保全活動を実施しました（アダプトプログラム活動参加人数（延べ）：1,560 人）。 さつき松原内の広葉樹や灌木を伐採するボランティア活動を支援しました。	白砂青松の景観の維持にも貢献していることから、今後も継続して実施します。

～人と自然が共に生きる里地・里山づくり～

■基本施策



■令和7年度の実施状況

●個別施策 里山の保全と再生

令和7年度の実施状況	今後の取組・課題
取組事業 20.荒廃した森林の再生、21.森づくり活動の推進、 22.森林の有する公益的機能の発揮に向けた取組【農林水産課】	
長期間手入れされていないスギやヒノキの人工林について、土地所有者と協定し、強度間伐や侵入竹の伐採に取り組み、令和7年度は強度間伐 20.53ha、侵入竹伐採 23.57ha 実施しました。	本事業は、福岡県森林環境税事業として県から補助金を受け実施していますが、予定では令和9年度までの事業となっており、それ以降は未定であるため、継続して実施できるかが課題です。 目標箇所において、所有者との連絡が取れない等の理由により、協定が取れない場所も多数あり、実施困難な部分があります。
取組事業 23.荒廃竹林対策【農林水産課】	
市内の竹林の伐採を支援するため、市民等が伐採した竹の粉碎処理に要した費用を助成しました。令和7年度の竹林伐採面積は 1.03ha でした。	本市の民有林面積約 4,300ha のうち竹林面積は約 400ha(約 1割)です。竹は成長力が旺盛で地下茎を伸ばしながら拡大するため、放置された竹林から隣接する森林や農地等に竹が侵入し被害を及ぼします。拡大を少しでも食い止めるため、引き続き放置竹林の対策に取り組めます。

●個別施策 農地の保全

取組事業 24.農業資源の保全活動の支援【農林水産課】	
市内 15 組織が多面的機能直接支払交付金事業を実施しました（取組面積：465ha）。 水路や農用地法面等の草刈りや、農道の路面維持等地域	農業・農村の有する多面的機能が今後も適切に維持・発揮されるよう、事業を継続します。また、事務の効率化など実施者の負担軽減

資源の保全活動を実施しました。 水路等施設の軽微な補修や、防災・減災力強化等地域資源の質的向上を図る共同活動を実施しました。 老朽化の進むポンプや水路等の補修や更新を行い、施設の長寿命化を図りました。	減を進めます。
取組事業 25.遊休農地の適正な利用推進【農林水産課】	
農業委員や農地利用最適化推進委員が中心となり、離農者から農地を担い手につなげることで、遊休農地化を未然に防ぎました。	離農などを理由とする遊休農地の増加が想定されるため、引き続き、農業委員会やむなかた地域活性化機構と連携し、補助事業等を活用した遊休農地の解消に努めます。
取組事業 26.後継者の育成【農林水産課】	
就農とその後の経営発展のため、機械・施設等の導入について支援を実施しました。 研修生や、新たに農業経営を開始する者に資金の交付を実施しました。 むなかた地域農業活性化機構による就農相談や就農相談会実施等人材の呼び込みを行いました。就農後は先輩農業者による技術支援等サポート体制の充実を図りました。	農地保全には、「土地利用型農業」に係る後継者を確保する必要があるため、親元就農のほかに、第三者継承の仕組み作りを検討する必要があります。

～多様な生物が息づくまちづくり～

■基本施策

1-4	生物	多様な生物が息づくまちづくり	①生物の生息・生育環境の保全
			②生物の調査と情報発信

■令和7年度の実施状況

●個別施策 生物の生息・生育環境の保全

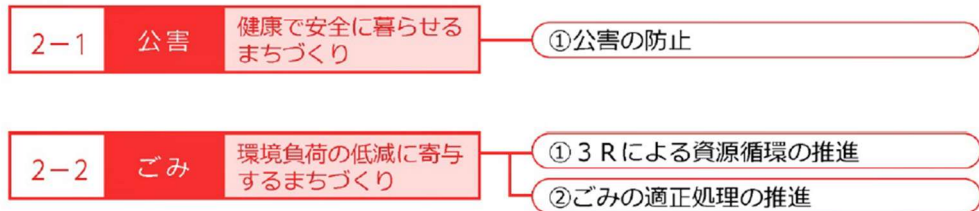
令和7年度の実施状況	今後の取組・課題
取組事業 27.ホタルの繁殖活動及び飛翔状況に関する調査・情報提供【環境課】	
ホタルの館でゲンジボタル 3,248 匹、ヘイケボタル 215 匹を羽化させました。また、ホタルモニター10 人で生育状況を調査し、飛翔数(3,546 匹)をホームページに掲載することで、市民のホタル保全への関心や環境意識の高まりにつながる機会となりました。	ホタルの里公園内にあるホタルの館でのホタルの飼育を継続するとともに、市民の協力を得ながらホタルモニターによる市内の飛翔状況調査を引き続き実施し、ホタルの生息環境の保全に取り組みます。
取組事業 28.カノコユリに関する繁殖普及活動及び情報提供【環境課】	
カノコユリ鑑賞会、バスツアー、球根植え講習会、種まき講習会を実施し、延べ76 名が参加しました。また、ホタルの里公園のカノコユリ園を「カノコユリの会」と協働で整備するとともに、来庁者へカノコユリの冊子を配布し、地域資源の保全・活用と市民の関心・理解の向上につながるきっかけになりました。	市の花であるカノコユリの保全と普及を図るため、繁殖活動を継続するとともに、市民への普及啓発や植栽を通じて、カノコユリに親しむ機会の創出に取り組みます。
 (カノコユリ鑑賞会・バスツアーの様子)	
取組事業 29.有害鳥獣や特定外来生物の防除対策の推進【農林水産課】【環境課】	
【農林水産課】 宗像猟友会有害鳥獣駆除部会と連携し、捕獲による個体	【農林水産課】 イノシシ・シカ・アナグマ等の有害鳥獣

数の削減に取り組みました。捕獲に係る箱罟といった捕獲用具の購入等の支援を実施しました。 令和元年度をピークに捕獲頭数の減少が続いており、令和7年度は1,733頭羽で例年並みに落ち着きました。 農業被害対策として、農地への侵入防止柵（金網柵、電気柵）の設置等の支援にも取り組みました。 被害額は令和元年度の14,116千円から徐々に減少しており、令和7年度の被害額は微増の10,842千円でした。 【環境課】 広報紙を通じて、セアカゴケグモやマダニ対策、アライグマ防除について周知を行い、市民の危険生物への注意喚起と被害防止に向けた意識の向上につながる機会になりました。	は、年々巧妙になっており、侵入防止柵を掻いくぐった農作物被害が出てきています。また、個体数がすぐに増えるため、引き続き侵入防止対策と捕獲活動の継続が必要です。 【環境課】 国や県からの情報を収集し、市民への適切な情報提供・啓発を行います。
取組事業 30.希少野生動植物種の保全【環境課】	
未実施（希少野生動植物種が確認されていないため）。	

●個別施策 生物の調査と情報発信

取組事業 31.自然環境調査の実施【環境課】	
未実施。	
取組事業 32.自然観察会や体験学習会の開催【環境課】	
市内15校の小学4年生967人が水辺教室に参加しました。釣川の源流から河口までをたどりながら、水生生物の観察などを通じて、身近な水辺環境への関心を高め、環境保全の大切さについて理解を深める機会となりました。	小学校と連携し、水辺教室を今後も継続して実施します。 水辺教室は現在、講師1人に依存していることから、今後は多様な人材や事業者等との連携を進め、新たな担い手の確保・育成を図るとともに、継続的に実施できる体制を整えることが課題です。

(2)生活環境



～健康で安全に暮らせるまちづくり～

■基本施策



■令和7年度の実施状況

●個別施策 公害の防止

令和7年度の実施状況	今後の取組・課題
取組事業 33.PM2.5 や光化学オキシダントに関する市民への情報提供の充実及び警報・注意報発令時における迅速な対応【環境課】	
広報紙を通じて、注意喚起や発生時の市民への連絡方法、対策等について啓発を行い、市民の理解促進と適切な対応に向けた意識の向上につながる機会となりました。	注意報等が発令された場合は、迅速に対応します。
取組事業 34.屋外におけるごみの焼却（野焼き）等への指導【環境課】	
屋外焼却の通報時には速やかに現地確認を行い、原因者への消火指導と屋外焼却の禁止について指導を実施しました。また、5月と10月には市広報紙やホームページを通じて屋外焼却禁止の啓発を行い、違反行為の抑止と市民の環境保全意識の向上につながりました。	今後も継続して実施し、違反行為の抑制と市民の環境保全の意識を醸成します。
取組事業 35.次世代自動車などの低公害車の普及に向けた情報提供【脱炭素社会推進課】	

「むなかた環境フェスタ」にて EV 車の展示を行い、参加者に対して啓発を実施しました。	市の率先行動として、新規導入または更新時には、代替可能な電動車が無い場合を除き、電動車の導入を優先します。 国及び県等が行う関連事業について、情報収集、周知啓発及び施策への反映を検討します。
取組事業 36.公共交通機関の利用促進【地域公共交通政策室】	
自動運転バスの実証実験(Lv2)を実施しました。 公共ライドシェアの実証運行を実施しました。 「宗像市地域交通計画」に基づき、利便性の向上に資する事業(地域公共交通利便増進事業)の具体的な実施計画を定めた「宗像市地域公共交通利便増進実施計画」を策定しました。	市内の拠点間の移動を支える路線バスや航路、市内の多様な移動を支える支線交通について、交通事業者と連携しながら、ニーズに応じたサービス改善などを適宜行い、利便性を高めていきます。 地域公共交通に関する情報提供を強化し、誰もが地域公共交通を迷わず利用しやすい環境形成を進めていきます。
取組事業 37.釣川の水質検査の実施【宗像地区事務組合】【環境課】	
【宗像地区事務組合】 釣川川端堰で年 12 回、かび臭物質については年 8 回の水質検査を実施しました。 年 12 回、1箇所釣川の水質検査を実施しました。 【環境課】 釣川の上流(神幸橋付近)、中流(田久橋付近)、下流(東郷橋付近)で水質調査を実施しました。河川の水環境の現状把握と継続的な環境保全に向けた基礎資料の蓄積につながりました。	【宗像地区事務組合】 水源の状況を定期的に把握するため、今後も継続して実施します。 【環境課】 水環境の状況を適切に把握するため、今後も継続して実施します。
取組事業 38.市民、事業所、関係機関と連携した釣川の水質保全の取組の推進【環境課】	
<河川浄化運動> 河川浄化運動として市内自治会による草刈を前期・後期の計 2 回実施し、延べ 3,197 人が参加しました。地域住民の協働による河川周辺の環境美化が進み、環境美化意識の向上につながりきっかけになりました。	<河川浄化運動> 河川浄化運動は今後も継続して実施します。 釣川流域の自治会の協力を得ながら活動を実施していますが、参加者の高齢化や参加者数の減少が進んでおり、今後の活動を支える新たな担い手の確保・育成が課題となっています。

<釣川クリーン作戦> 釣川クリーン作戦を実施し、河川美化に取り組みました。可燃ごみ 680kg、不燃ごみ 70kg を収集しました（参加人数 1,445 人）。地域全体で河川環境の保全に取り組む機運の醸成につながりました。 <釣川堤防草刈> 有償ボランティア 3 団体により釣川堤防の草刈を 2 回実施し、計 122,130 m² の環境整備を行うことで、不法投棄の抑制や河川堤防の美観維持と適切な維持管理に寄与しました。	<釣川クリーン作戦> 毎年 10 月上旬の日曜日に釣川クリーン作戦を実施していますが、参加者は減少傾向にあります。 幅広い世代や企業・団体等への周知を強化し、今後も継続して実施します。 <釣川堤防草刈> 釣川堤防の環境美化のため、有償ボランティアによる草刈を今後も継続して実施します。
取組事業 39.家庭・事業所における適切な排水処理に関する意識啓発【下水道課】	
広報紙及びホームページに下水道の適正利用に関する記事を掲載しました。	市民や事業者の意識の向上を図り、生活排水の適正な処理を促します。
取組事業 40.市内主要道路 6 路線における自動車騒音監視【環境課】	
県道直方宗像線で実施しました。	今後も主要道路における自動車騒音の状況を監視し、適切な状況把握に努めます。
取組事業 41.生活騒音に関する住民への啓発【環境課】	
R7 年度の生活騒音苦情は 18 件であり、R6 年度(9 件)より増加しました。	生活騒音に関する苦情件数は前年度より増加しており、騒音への配慮意識の向上が課題です。今後は、広報紙やホームページ等を活用して生活騒音防止の啓発を行い、市民への周知を図ります。
取組事業 42.発生源の適切な調査・指導の実施【環境課】	
R7 年度は苦情 42 件で前年度(43 件)より微減しました。また、健康被害等の発生はありませんでした。	騒音に関する相談を受け付け、市で状況を確認するとともに、必要に応じて県と連携・協力しながら原因の究明や適切な対応を行います。 また、広報紙やホームページ等で啓発を行います。
取組事業 43.苦情相談体制の充実【環境課】	
R7 年度は苦情 42 件で前年度(43 件)より微減しました。また、健康被害等の発生はありませんでした。	相談体制については、必要に応じて県と連携して対応します。

相談に関しては、現場確認や周辺自治会への回覧、注意啓発を随時実施しました。	また、広報紙やホームページ等で啓発を行います。
取組事業 44.家庭用農薬、殺虫剤などの適正使用に関する啓発【環境課】	
未実施（苦情件数が0であったため）	農薬や殺虫剤の不適切な使用による健康被害が発生した場合は、直ちに市のホームページやLINE等で啓発を行います。 平時における注意喚起についても検討します。
取組事業 45.本市管理施設における「宗像市管理施設における化学物質使用に関するガイドライン」の遵守【環境課】	
使用した薬品は646件で対象は43施設でした。ホームページに化学物質使用マニュアル及び市管理施設における化学物質の使用状況を掲載することで、化学物質の適正管理に関する情報提供を推進し、市民や関係者の理解促進に寄与しました。	使用薬剤や使用状況の見直しにより、化学物質の使用抑制、ガイドラインの見直し及び庁内職員研修の実施を検討します。市管理施設の化学物質使用状況の情報内容を更新します。

～環境負荷の低減に寄与するまちづくり～

■基本施策



■令和7年度の実施状況

●個別施策 3Rによる資源循環の推進

令和7年度の実施状況	今後の取組・課題
取組事業 46.分かりやすい情報提供と充実した啓発活動による3Rの推進【環境課】	
◆資源集団回収 自治会や子ども会などの地域団体による古紙等の資源集団回収に対して奨励金を交付し、地域における資源化の取組を支援しました。 ・団体数:102団体 ・奨励金額:4,022,390円 ・資源回収量:677トン ◆リサイクルショップ 粗大ゴミとして出された家具を修理し、リサイクルショップで販売することで、家具のリユースを行いました。 ・実施回数:3回 ・家具のリユース:122台 ・ゴミ減量:3.66トン 資源集団回収やリサイクルショップを通じて、資源の有効利用やリユースを促進し、ゴミ減量・資源化に取り組みました。	◆資源集団回収 少子高齢化や地域の担い手不足などにより、資源集団回収の継続が困難となっている自治会や子ども会があります。 また、ペーパーレス化や民間の古紙回収拠点の増加などにより、資源回収による回収量は減少傾向にあります。 引き続き奨励金の交付により、活動を支援します。 ◆リサイクルショップ ゴミ減量と資源の有効活用を図るため、継続して実施します。
取組事業 47.ゴミの分別・排出ルールの徹底【環境課】	
「家庭ゴミの出し方」パンフレットの配布や、広報紙・地域分別カレンダー等による周知、説明動画の配信など、様々な媒体を活用して、ゴミの分別・排出ルールの周知啓発を行いました。	転入者や外国人など、ゴミの分別や排出のルールが十分に浸透していない方への周知が課題となっています。 引き続き、ホームページやSNS等を活用するとともに、対象者に応じた分かりやすい情報発信や周知内容の充実を図ります。
取組事業 48.食品ロス対策の推進【環境課】	
市内スーパー等と連携し、商品棚の手前にある商品を積極的	引き続き、市内のスーパーや学校等と連携し、

に選ぶ「てまえどり」の周知啓発やフードドライブを実施しました。フードドライブで環境課に持ち込まれた食品は、毎月、一般社団法人福岡県フードバンク協議会へ提供し、食品ロス削減と食品の有効活用につなげました。 また、小学4年生の児童が作成した食品ロス削減啓発動画を、市役所ロビーの大型スクリーンやホームページで放映・配信するなど、学校と連携した周知啓発に取り組みました。	フードドライブや「てまえどり」など、日常生活の中で実践できる食品ロス削減の取組をわかりやすく発信します。
取組事業 49.生ごみ減量の取組推進【環境課】	
コンポスト等の購入費補助やダンボールコンポスト講座を実施し、家庭で取り組むことができる生ごみの減量・資源化を推進しました。 コンポスト等購入費補助 補助金交付件数 422 件 ダンボールコンポスト講座 実施回数:22 回 参加者数:224 人 これらの取組を通じて、家庭における生ごみの自家処理や資源としての有効活用を促進しました。	家庭から排出される生ごみの減量・資源化を進めるため、引き続きコンポスト等の購入費補助やダンボールコンポスト講座を実施します。 ダンボールコンポスト講座はリピーターの参加も多いことから、新たに取り組む市民を増やすため、講座の内容や周知方法を工夫し、取組の裾野を広げていきます。
取組事業 50.事業所への減量化等計画書に基づく指導【環境課】	
多量排出事業所から減量化等計画書の提出を受け、事業系ごみの排出状況や減量・資源化の取組状況を把握しました。 ・事業系ごみの排出量 7,602 トン ・一般廃棄物処理基本計画における目標 7,692 トン(R7)	事業系ごみ排出量は令和7年度の目標を下回っています。引き続き排出量の推移を注視し、事業者によるごみの減量・資源化を促進する必要があります。
取組事業 51.事業系ごみの減量化・資源化の推進【環境課】	
自由ヶ丘小学校の給食室から排出される給食残渣や調理くず約 4,000 kg を回収し、堆肥化事業者において約 2,250 kg の堆肥として資源化しました。食品廃棄物を焼却せず堆肥化することでごみの減量・資源化を図りました。	学校から排出される給食残渣や調理くずの資源化を継続・拡大していくためには、収集運搬等に要するコストの抑制や、生成した堆肥の安定的な活用が課題です。 効率的な回収体制を検討するとともに、堆肥の需要や活用方法について調査し、食品廃棄物の更なる減量・資源化につながる取組を検討

	します。
取組事業 52.資源物受入施設の利便性の向上と資源物受入箇所の拡充【環境課】	
資源物受入施設の市役所会場を開設し、利用者の分散を図り、西側資源物受入施設周辺の道路渋滞や混雑の緩和を図りました。	西側資源物受入施設では、利用が集中する時間帯に周辺道路の渋滞や施設内の混雑が生じています。引き続き、市役所会場など他の資源物受入施設の利用を周知し、利用者の分散による混雑緩和を図ります。
取組事業 53.地域における資源物回収の推進【環境課】	
コミュニティ・センター2 か所で資源物の受入を実施し、地域の身近な場所で資源物を排出できる環境づくりに取り組みました。	市民が身近な場所で資源物を排出できる機会を増やすため、コミュニティ・センターやスーパー等との連携による資源物回収拠点の拡充について検討します。
取組事業 54.バイオマス活用の検討【環境課】	
バイオマス産業都市構想に基づき、宗像終末処理場において下水汚泥から発生する消化ガスを活用した発電を行うなど、バイオマスの有効活用に取り組みました。 また、バイオマス産業都市構想に基づくこれまでの取組の実施状況や事業化に至らなかった取組の課題等を整理しました。	バイオマスの活用については、原料の安定的な確保や収集運搬、施設整備等に要するコストなど、事業化に向けた課題があります。 これまでの取組の成果や課題を踏まえ、現在実施しているバイオマス活用を継続するとともに、地域の実情や費用対効果を考慮しながら、持続可能なバイオマス活用のあり方について検討します。

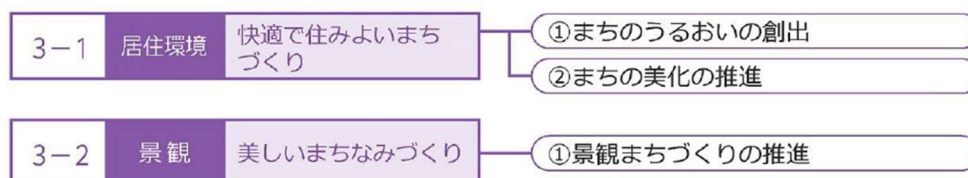
●個別施策 ごみの適正処理の推進

取組事業 55.ごみの分別・排出ルールの周知方法の改善と充実【環境課】	
「家庭ごみの出し方」パンフレットの簡易版を日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語で作成し、ホームページに掲載するなど、外国人を含む市民に分かりやすく伝えるための情報発信に取り組みました。	ごみの分別・排出ルールについて、市民がスマートフォン等でいつでも手軽に調べられるよう、AIを活用したごみの分別案内など、多言語にも対応した情報提供のあり方について調査研究を進めます。
取組事業 56.効率的な収集・運搬の推進【環境課】	
収集運搬事業者と連携し、ごみステーションの増設や移設等を行い、地域の実情に応じた収集環境の整備に取り組みました。	家庭ごみの収集運搬をより効率的に行うため、収集運搬事業者への聞き取りや収集現場の調査を行い、収集ルートやごみステーションの

	配置など、効率化に向けた課題を整理します。
取組事業 57.高齢者などのごみ処理困難者への対応【高齢者支援課、福祉政策課】	
自らごみを出すことが困難な高齢者や障がい者を対象としたふれあい収集について、高齢者支援課、福祉政策課、環境課及び収集事業者が連携し、適切に実施しました。 【高齢者】 申請件数:54件 利用決定者数:33人 【障がい者】 申請件数:0件	ごみ出しに支援を必要とする人を適切に把握し、ふれあい収集の利用につなげることが重要です。 申請状況や利用実態を把握するとともに、利用要件や判断基準に基づき、支援を必要とする人に適切にサービスが届くよう取り組みます。
取組事業 58.市民や地域コミュニティとの連携によるパトロールの実施など不法投棄対策の充実【環境課】	
市に登録している環境美化ボランティアが、年間を通じて不法投棄ごみなどの回収を行いました。 可燃物回収量:10,890 kg 不燃物回収量:1,910 kg 合計:12,800 kg ※不法投棄ごみ等を含む 市は、ボランティアが回収したごみの収集にあわせて、不法投棄パトロールを実施しました。	不法投棄の未然防止と早期発見のため、引き続き環境美化ボランティアや地域と連携した環境美化活動を実施するとともに、不法投棄が多くみられる箇所については、重点的にパトロールするなど対策を行います。 また、不法投棄が犯罪であることや適正なごみの排出方法について、引き続き周知啓発を行います。
取組事業 59.将来のごみ処理施設や体制のあり方に関する調査・検討の実施【環境課】	
玄界環境組合では、現清掃工場の老朽化や修繕費の増加などを踏まえ、令和15年度の稼働を目標に、構成する3市1町のごみを処理する新たな清掃工場の整備に向けた検討を進めています。 新工場の整備を見据えた今後のごみ処理体制や資源物の分別収集等について、玄界環境組合及び構成市町と担当者会議で意見交換を行いました。	令和15年度の新工場稼働に向けては、新たなごみ処理体制に対応した収集運搬や分別収集のあり方について検討していく必要があります。 引き続き、玄界環境組合及び構成市町と連携して必要な調整を進めるとともに、将来のごみ処理体制や資源物の分別収集等について検討します。

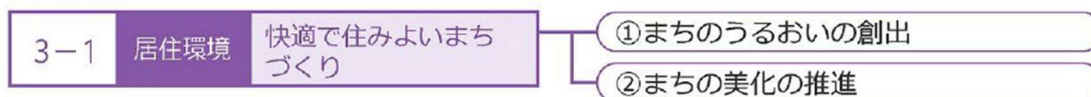
(3)都市環境

環境目標	自然と歴史、環境が調和する快適で美しいまちづくり
------	--------------------------



～快適で住みよいまちづくり～

■基本施策



■令和7年度の実施状況

●個別施策 まちのうるおいの創出

令和7年度の実施状況	今後の取組・課題
取組事業 60.公園等の整備と適切な維持管理【建築課】	
定期的な遊具施設の点検を計画どおりに実施しました。市民からの公園に関する通報は21件でした。日常的なパトロールをシルバー人材センターに委託しており、公園に異常が発見された場合にはすぐに対応ができました。 突発的な故障・事故：0件	施設の老朽化が進んでいるとともに、公園の樹木が大木化しており対応に苦慮しています。予防的な対策が実施できるように、点検やパトロールを実施し適切な維持管理に努めます。
取組事業 61.自然と調和したまちなみの形成に向けた取組【都市計画課】	
定例の景観アドバイザー会議に加え、個別協議を行うなど、積極的に景観協議を実施しました。 自然と調和したまちなみの形成や歴史・文化資源とその周辺地域との一体的な景観形成を図ることを目的に協議を重ねることで、周辺地域と調和した景観の形成を推進することができました。 令和7年度景観協議件数：15件	自然と調和したまちなみの形成や、歴史・文化資源とその周辺地域との一体的な景観形成を図るため、景観アドバイザーに意見を求めながら、引き続き、良好な景観の形成を図っていきます。

●個別施策 まちの美化の推進

取組事業 62.空き家・空き地の適切な管理の促進【都市再生課】	
所有者による空き家の適切な管理を促す事業の一環として、旧耐震基準の物件でかつ不良な状態がある空き家を解体（除却）する費用の一部を補助する事業を実施しました。また、空き家を未然に防ぐ啓発事業として、関係団体等との協働による不動産セミナーや相談会を開催しました。	解体にあたっては所有者の同意が必要となりますが、相続関係が複雑な物件は所有者の確知に相当の時間と手間が必要となっています。そのような物件にきめ細やかな対応をすることに加え、空き家化の未然予防に向けた効果的なアプローチを検討していく必要があります。
取組事業 63.公衆マナー順守を目指した意識啓発【環境課】	
広報紙及び市ホームページを通じて、不法投棄防止に関する啓発を実施し、不法投棄が犯罪であることや適正なごみの排出方法について周知しました。	不法投棄の未然防止に向けて、不法投棄が犯罪であることや適正なごみの排出方法について、引き続き広報紙や市ホームページ等を活用した周知啓発を行います。
取組事業 64.アダプト活動の推進【環境課】	
環境美化ボランティアによる活動状況を広く周知するため、毎月、広報紙に回収したごみの量（袋数）を掲載し、市民による環境美化活動の見える化を図りました。	環境美化ボランティア活動を継続していくためには、新たな担い手の確保とともに、登録者が継続して活動しやすい環境づくりが必要です。活動内容や参加方法について分かりやすく周知するとともに、ボランティアの活動状況やニーズを把握し、活動への参加や継続につながる取組を検討します。
取組事業 65.ポイ捨てごみへの適切な対応【環境課】	
市に登録している環境美化ボランティアが回収したポイ捨てごみなどについて、市が収集運搬を行い、適切に処理しました。 可燃物回収量：10,890 kg 不燃物回収量：1,910 kg 合計：12,800 kg ※不法投棄ごみ等を含む	ポイ捨てや不法投棄の未然防止に向けて、引き続き広報紙や市ホームページ等を活用した周知啓発を行います。また、環境美化ボランティアや地域と連携して回収・処理を行い地域の環境美化に取り組めます。

取組事業 66.ペットの適切な飼養を目指した指導と意識啓発【環境課】	
狂犬病予防集合注射を実施するとともに、広報紙等を活用して犬の飼い方のマナーや適正飼養について周知啓発を行いました。 狂犬病予防注射接種率 68.7%	狂犬病予防注射の接種率向上に向けて、引き続き集合注射を実施するとともに、未接種の飼い主に個別に連絡するなど、接種を促します。 また、ペットの適正飼養や飼育マナーについて、飼い主の責任や周辺環境への配慮を含めた周知啓発に取り組みます。
取組事業 67.飼い主のいない動物との適切な関わり方【環境課】	
飼い主のいない猫に関する地域課題の解決に向けて、地域住民やボランティアが行う地域猫活動を支援し、不妊去勢手術に対する支援や相談対応などを行いました。 不妊去勢手術件数 244 頭 オス 126 頭 メス 118 頭 猫に起因する生活環境の悪化などに関する苦情は減少傾向にあります。	地域猫活動については、地域住民の理解や認知が十分でないことに加え、餌やりやトイレの管理など継続的な活動がボランティアの負担になっていることが課題です。 このため、コミュニティや自治会に対して地域猫活動の趣旨や取組について説明するとともに、回覧板や広報紙等を活用し、地域猫活動への理解と協力が広がるよう取り組みます。 また、地域猫活動を継続しやすい支援のあり方について検討します。

～美しいまちなみづくり～

■基本施策

3-2

景観

美しいまちなみづくり

①景観まちづくりの推進

■令和7年度の実施状況

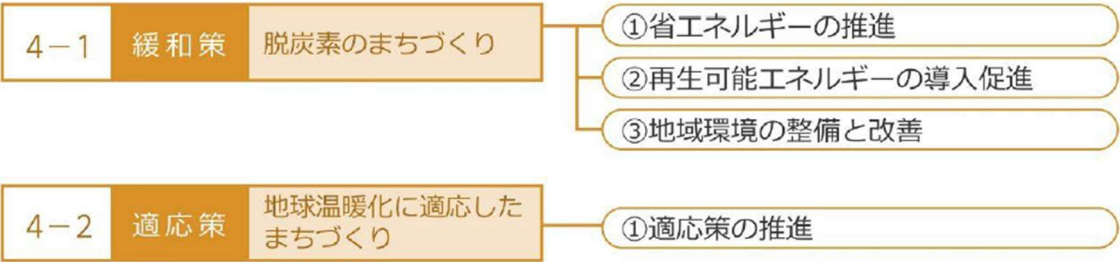
●個別施策 景観まちづくりの推進

令和7年度の実施状況	今後の取組・課題
取組事業 68.歴史・文化資源を活かした景観形成【都市計画課】	
定例の景観アドバイザー会議に加え、個別協議を行うなど、積極的に景観協議を実施しました。 自然と調和したまちなみの形成や歴史・文化資源とその周辺地域との一体的な景観形成を図ることを目的に協議を重ねることで、周辺地域と調和した景観の形成を推進しました。 令和7年度景観協議件数：15件	自然と調和したまちなみの形成や、歴史・文化資源とその周辺地域との一体的な景観形成を図るため、景観アドバイザーに意見を求めながら、引き続き、良好な景観の形成を図っていきます。
取組事業 69.地域特性に応じた景観形成【都市計画課】	
きめ細かなルールを定める地区計画制度を通して、地域特性を活かした景観の形成が推進されました。 令和7年度地区計画届出件数：19件	地区計画制度を活用しながら、引き続き、地域特性を活かした景観の形成を推進します。
取組事業 70.景観まちづくりへの関心を高めるための啓発活動、情報提供・PR【都市計画課】	
本市景観の周知を図るため、市広報による屋外広告物ルールの周知、歴まちInstagramへの掲載等による情報発信を推進しました。	本市景観の魅力を周知し、景観まちづくりへの関心を高めていきます。
取組事業 71.景観まちづくりの担い手の育成【都市計画課】	
唐津街道むなかた推進協議会の活動を通し、話し合う場の設定や市民活動の支援等を実施し、市民が景観まちづくりに参加できる仕組みづくりの検討を行いました。 また、現地を実際に歩き、風景の課題等を考える風景診断の実施を通して、道路やまちなみに対する課題の共有が図られ、参加者の景観まちづくりに対する意識を高めることができました。	新たに生まれたつながりを活かしつつ、まちづくり活動参加者の景観への興味関心を高めていきます。また、地域住民が主体的にまちづくりの活動ができるよう、引き続き、活動の支援を行います。
取組事業 72.「宗像市景観まちづくりプラン」「宗像市景観計画」等に基づく保全と整備【都市計画課】	

建築物や工作物の新築及び改築等に対し、景観条例に基づき事前協議や届出を求めることにより、地域の特性に応じた適切な助言や指導を行うことができました。 令和 7 年度事前協議・届出実績：39 件	良好な景観形成に向け、適切に届出がなされるよう、引き続き、制度の周知を図っていきます。
取組事業 73.「宗像市屋外広告物条例」に基づく規制・誘導【都市計画課】	
屋外広告物許可手続き：新規 22 件 継続 154 件 未申請の広告物に対する勧奨：文書通知 87 件、訪問指導 1 件、電話指導 5 件 違反広告物に対する指導：文書通知 59 件、訪問指導 2 件、電話指導 2 件 許可期限が近い広告物に対する更新案内：更新案内 169 件、再通知 52 件 簡易広告物一斉除去：0 枚	是正や除却が進まない物件に対しては繰り返し通知文書を送付し、電話や訪問による指導を実施していきます。また、現地調査や通報により新たに設置された屋外広告物の把握に努め、許可申請の勧奨を確実に行います。

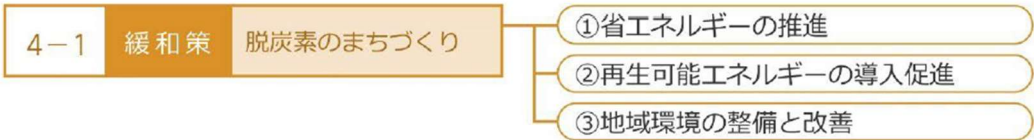
(4)地球温暖化

環境目標 脱炭素化をめざしたまちづくり



～脱炭素のまちづくり～

■基本施策



■令和7年度の実施状況

●個別施策 省エネルギーの推進

令和7年度の実施状況	今後の取組・課題
取組事業 74.地産地消の推進【農林水産課】【安全安心な学校づくり課】【健康課】	
【農林水産課】 年間を通じて、新鮮で安心できる地場農産物を安価で販売しました。 条例で定められている利用料金の上限よりも3割程度低く設定し、生産者が廉価で販売できる環境を提供しました。 小学校の直売所見学を実施しました。また、子ども寺子屋カフェ事業を実施する団体に余剰野菜を提供しました。 地産地消を第一目標とし、市内の学校給食へ食材を提供しました。	【農林水産課】 高齢化等により出品者数が減少していることから、新規組合員の確保が課題です。また、近隣への大型スーパーの進出等により来客数が減少しているため、差別化を図り、魅力ある店舗づくりを進める必要があります。

【安全安心な学校づくり課】 地場産物を積極的に活用する「むなかた育ちウィーク」を開始し、農産物だけでなく、水産物についても活用しました。宗像産の農水産物を使用した学校給食用加工品も製造し、給食で提供しました。 各学校の栄養教諭や学校栄養士に、給食献立における地場産物の積極的な利用勧奨を実施しました。 【健康課】 11月の福岡県食育・地産地消月間に市民課電子掲示板にて啓発を実施しました。 令和7年度食育講演会「食魚談義 in 宗像」において、生活習慣病予防の視点を含め、宗像の魚、塩、海の環境と私たちの食生活との関係について講演を実施しました。また、宗像産の魚、野菜を使ったむなかたエコサラダ作り教室を同日に開催しました。 キューピー株式会社と連携し、野菜を食べて健康づくりと食品ロス削減につなげる取組「むなかたエコサラダ」「むなかたエコサラダレシピコンテスト」を実施しました。 食生活改善推進会の魚さばき事業の支援を実施しました。 【脱炭素社会推進課】 「かとコミ文化祭」において、地産地消を含む脱炭素行動の理解促進を図るビンゴゲームを実施しました。 地域産農水産物といったエコアクションを含む ECO チャレンジ応援事業を実施し、市広報ツール等を活用した周知・啓発を実施しました。	【安全安心な学校づくり課】 むなかた育ちウィークを継続し、地場産物の利用拡大を図ります。 【健康課】 食育推進や生活習慣病予防のため野菜摂取量を増やすよう、引き続き啓発を行います。その際、地産地消の視点を入れて実施します。 【脱炭素社会推進課】 市広報ツール及びイベント等を通じ、引き続き啓発を行います。
取組事業 75.市民、事業者に対する省エネ行動や省エネ型設備・機器の更新の啓発【脱炭素社会推進課】	
（市民向け） ECO チャレンジ応援事業の周知・啓発を実施しました。 「かとコミ文化祭」において、脱炭素行動の理解促進を図るビンゴゲームを実施しました。 「カムカム祭り」にて、再配達削減の観点から、置き配バツ	（市民向け） CO2 排出量は、電力事業者の CO2 排出係数の影響を大きく受けます。 ECO チャレンジ応援事業として、具体的なエコアクションの紹介や広報の回数を増やす等、情報発信を

グの利便性や必要性について周知啓発を実施しました。 月に 1 回、市の Instagram にて、市内事業者の脱炭素な取組を分かりやすく発信しました。 (事業者向け) 古賀市主催の脱炭素セミナーの開催にあたり、情報提供を実施しました。	強化し、イベントの参加者数や Instagram のフォロワーを増やすことで更なる周知を図ります。 (事業者向け) 事業者向け施策について、引き続き情報収集等を行います。
取組事業 76.ZEH、ZEB の普及【脱炭素社会推進課】	
(ZEH) ECO チャレンジ応援事業の周知・啓発を実施しました。関連するエコアクションの取組結果は以下のとおりです。 ※数値は件数を、数値の後の () 内は R6 件数との比較を示します。 「省エネ家電の購入」:14(▲5) 「住宅窓の複層ガラス等の改修」:4(▲1) 「再生可能エネルギー由来の電力購入」:1(-) 「ヒートポンプ給湯器(エコキュート)の購入」:2(▲10) 「家庭用 LED 照明器具等の購入」:6(+1) 市の Instagram にて、太陽光発電設備について発信を実施しました。 「かとコミ文化祭」において、脱炭素行動の理解促進を図るビンゴゲームを実施しました。	CO2 排出量は、電力事業者の CO2 排出係数の影響を大きく受けます。 参加世帯及び取組数の拡大に向け、引き続き周知を行い、国や県等が実施する事業についての情報収集と、施策への反映を検討します。
取組事業 77.環境性能に優れた次世代自動車の普及、充電・充填設備の設置拡大、エコドライブの実施【脱炭素社会推進課】	
「おなかつ環境フェスタ」にて、EV 車の展示を行い、参加者に対して啓発を行いました。	市の率先行動として、公用車の新規導入または更新時には、代替可能な電動車が無い場合を除き、電動車の導入を優先します。 また、国及び県等が行う関連事業について情報収集、周知啓発及び施策への反映を検討します。

●個別施策 再生可能エネルギーの導入促進

取組事業 78.市民・事業者の再生可能エネルギー導入推進【脱炭素社会推進課】

環境省「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」の採択を受け、家庭向け太陽光発電設備 31 件、蓄電池 28 件、事業者向け太陽光発電設備 3 件を導入し、排出削減量 394.68t-CO₂を達成しました。 再生可能エネルギー由来の電力購入等の市民の脱炭素行動に応じて交通系 IC カードポイントを付与する「ECO チャレンジ応援事業」を実施し、247 世帯参加、排出削減量 12.6t-CO₂を達成しました。	来年度以降も引き続き、家庭向け及び事業者向け太陽光発電設備、蓄電池設置を支援します。 より多くの市民に「ECO チャレンジ応援事業」に取り組んでいただけるよう、広報等で周知します。
取組事業 79.周辺の自然環境や生活環境に配慮した再生可能エネルギー設備導入の推進【脱炭素社会推進課】	
環境省「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」の採択を受け、営農型発電（ソーラーシェアリング）やため池発電の実施を検討している市民や事業者に対し、情報提供や助言を行いました。	2030 年度までに設置可能な公共施設の 50% に太陽光発電設備を設置することを目指します。 太陽光発電の更なる有効利用及び災害時のレジリエンス強化のため、蓄電池や燃料電池を積極的に導入します。 公共施設で使用する電力の調達には再生可能エネルギー由来の電力への切替えを推進します。
取組事業 80.より環境に配慮した電力の導入検討【脱炭素社会推進課】	
地球温暖化対策に係る庁内会議を初めて開催し、再生可能エネルギー由来電力の導入に関する必要性やメリット等について周知、協議を行いました。	2030 年度までに設置可能な公共施設の 50% に太陽光発電設備を設置することを目指します。 太陽光発電の更なる有効利用及び災害時のレジリエンス強化のため、蓄電池や燃料電池を積極的に導入します。 公共施設で使用する電力の調達には再生可能エネルギー由来の電力への切替えを推進します。
取組事業 81.地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（促進区域）の設定検討【脱炭素社会推進課】	
未実施	国及び県の動向や他自治体の情報収集を行い、施策への反映を検討します。

●個別施策 地球環境の整備と改善

取組事業 82.公共交通機関の利用促進、コンパクトシティ化、 83.デマンド型の交通サービス、コミュニティバス、シェアリングサービスを組み合わせた

複合型の地域公共交通サービスの確立【地域公共交通政策室】	
自動運転バスの実証実験(Lv2)を実施しました。 公共ライドシェアの実証運行を実施しました。 「宗像市地域交通計画」に基づき、利便性の向上に資する事業(地域公共交通利便増進事業)の具体的な実施計画を定めた「宗像市地域公共交通利便増進実施計画」を策定しました。	市内の拠点間の移動を支える路線バスや航路、市内の多様な移動を支える支線交通について、交通事業者と連携しながら、ニーズに応じたサービス改善などを適宜行い、利便性を高めていきます。 地域公共交通に関する情報提供を強化し、誰もが地域公共交通を迷わず利用しやすい環境形成を進めていきます。
取組事業 84.エネルギーサービス事業者(地域新電力)の設立検討【脱炭素社会推進課】	
適宜関係者との協議を行いました。設立には至りませんでした。	価格競争力ある電力の供給、再生可能エネルギー由来電力への切替、市内の一次産業の振興に資する事業者の設立可否を検討します。
取組事業 85.住宅・事業所などの緑化や生け垣の整備・管理の促進【環境課】	
花壇コンクールを実施し、5組の参加がありました。また、メイトム宗像の花壇において31回の植栽活動を実施するなど、花を通じた環境美化の啓発に取り組みました。	市民活動団体では、会員の高齢化等により活動の担い手が減少していることから、引き続き広報等を活用した会員募集を行い、継続的な活動につなげます。
取組事業 86.荒廃森林対策【農林水産課】	
長期間手入れされていないスギ・ヒノキの人工林について、土地所有者との協定を取った上で、強度間伐や侵入竹の伐採に取り組み、強度間伐 20.53ha、侵入竹伐採 23.57ha 実施しました。	本事業は、福岡県森林環境税事業として県から交付を受け実施していますが、予定では令和9年度までの事業となっており、それ以降は未定であるため、継続して実施できるかが課題です。 目標箇所において、所有者との連絡が取れない等の理由により、協定が取れない場所も多数あり、実施困難な部分があります。
取組事業 87.ブルーカーボンとしての藻場の保全・造成【脱炭素社会推進課】	
食害生物(ウニ類)の除去、母藻の設置、ウニの密度管理、岩盤清掃、モニタリング調査などを実施しました。 R6年に実施した藻場の保全・維持により増加したブルーカーボン量について、福岡県ブルーカーボン推進協議会を通じてクレジット認証申請を進めました。 市内中学生と漁業者で協働し、藻場増殖事業を実施しました。	筑前海域全体でクレジット認証を受けることで、認証量及び売却収入の増加を目指します。 クレジット収益のみで活動を継続することは困難であるため、別の財源について検討する必要があります。

～地球温暖化に適応したまちづくり～

■基本施策

4-2	適応策	地球温暖化に適応したまちづくり	①適応策の推進
-----	-----	-----------------	---------

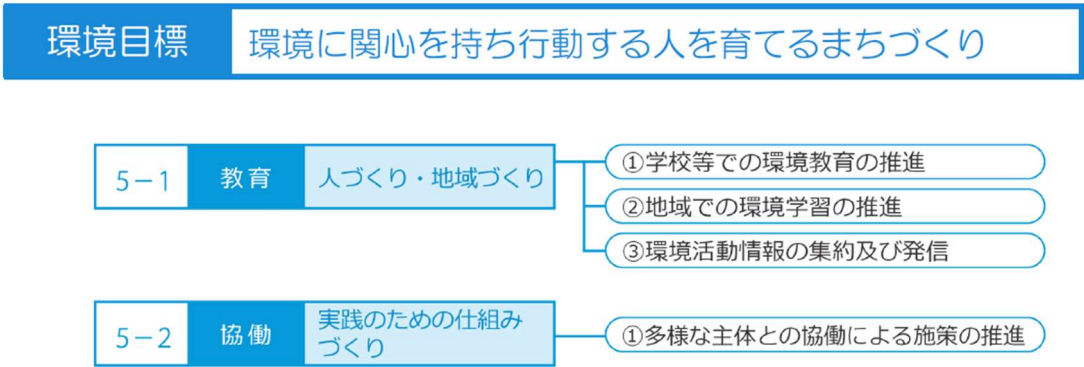
■令和7年度の実施状況

●個別施策 適応策の推進

令和7年度の実施状況	今後の取組・課題
取組事業 88.高温耐性品種への切り替えや高温障害対策に関する情報提供【農林水産課】	
高温耐性品種への切り替えや高温障害対策については、県やJAなどと情報共有を行い、必要に応じて農業者に情報提供を実施しました。	引き続き関係者への情報提供を行います。
取組事業 89.水害リスクの軽減を図る計画的な施設整備の実施【危機管理課】	
宗像市国土強靱化地域計画に定める『起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)』のうち、『河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生』を防止するための各施策について、取組状況及び課題を分析し、今後の対策に係る推進方針を定めました。	方針に基づき、各施策を着実に実施します。
取組事業 90.宗像市地域防災計画に基づく災害予防、災害応急対策、防災活動の実施【危機管理課】	
想定される各種災害リスクに対応するための方針及び措置を整理し、宗像市地域防災計画の見直しに向けた作業を実施しました。	防災ビジョンの設定や関係機関の連携強化等によって計画の推進にあたります。
取組事業 91.熱中症や感染症に関する情報提供【健康課】【子ども家庭センター】【脱炭素社会推進課】	
【健康課】 6月に市内6地区のコミュニティ・センターで開催した大塚製薬の熱中症予防セミナーへ保健師が出向き、参加者の健康相談に対応しました。 熱中症予防対策について、市広報紙やホームページ、SNS等に情報を掲載するとともに、地域健診や保健指導の際に、熱中症予防について啓発を実施しました。また、5月下旬から9月末の期間においては、ハイリスクの高齢者約460人に対して熱中症予防のチラシを配布し、対策の重要性を伝えました。 【子ども家庭センター】 夏期(6～9月)を中心に、新生児訪問や乳幼児健診、育児相	【健康課】 熱中症予防について、市広報紙やホームページ、SNS等を通じて市民へ周知します。 住民主体で運営する運動教室に通う高齢者に情報提供を行います。また、家庭訪問等と合わせて熱中症予防のチラシ等を配布し、普及啓発を行います。 【子ども家庭センター】

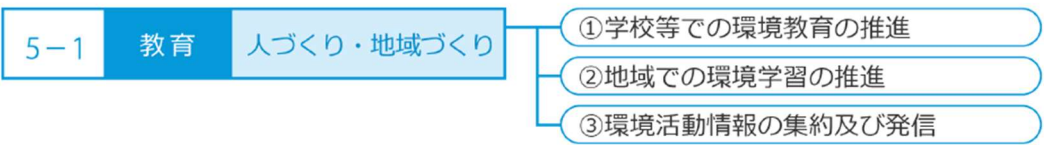
談時に、情報提供や保健指導を実施しました。 子育て支援を行う関係団体と連携して熱中症予防の講座を実施しました。 日本脳炎の予防のため、ワクチン接種について対象者に個別の接種勧奨通知を実施しました。(1,498 件) 【脱炭素社会推進課】 市広報紙及び SNS を通じた啓発を実施しました。 市独自デザインのチラシを作成し、庁内外の関係者を通じた啓発を実施しました。 7/2(水)に、むなかた健康まつりを開催しました。	夏期に実施する新生児訪問や乳幼児健診で、子どもや家族の熱中症予防策について、啓発資料を活用しながら情報提供や保健指導を行います。また、母子手帳アプリ等で啓発を行います。 引き続き日本脳炎ワクチン接種の個別勧奨通知を行います。 【脱炭素社会推進課】 熱中症による健康被害の減少のため、関係機関と連携し、各種啓発を実施します。
取組事業 92.宗像市国土強靱化地域計画に基づくインフラ、ライフラインの強靱化推進【危機管理課】	
宗像市国土強靱化地域計画に定める『起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)』のうち、インフラやライフラインに関連する各施策について、取組状況及び課題を分析し、今後の対策に係る推進方針を定めました。	各記載事項の達成に向け、各施策を着実に実施します。

(5)教育・協働



～人づくり・地域づくり～

■基本施策



■令和7年度の実施状況

●個別施策 学校等での環境教育の推進

令和7年度の実施状況	今後の取組・課題
取組事業 93.体験型環境教育の推進、94.市の特色を生かした環境教育プログラムの提供【環境課】	
市内15校の小学4年生を対象に、釣川源流やほたるの里公園、釣川河口をたどりながら、水生生物の観察などを行う水辺教室を実施しました。 身近な自然とのふれあいや体験を通じて、川から海へとつながる水環境や自然環境を守ることの大切さを学ぶ機会を提供しました。 学級数：33学級 参加人数：967人	水辺教室は、身近な自然を教材とした体験型の環境学習として、長年にわたり実施しています。今後も市内小学校・義務教育学校と連携して継続するとともに、多様な人材や事業者等とも連携しながら、持続的に実施できる体制づくりを進めます。
取組事業 95.学校授業への講師（専門家、市民、市職員等）派遣【環境課】	
自由ヶ丘小学校及び自由ヶ丘南小学校の4年生を対象に、市職員や堆肥化を行う事業者が講師となり、ごみの減量や	引き続き、学校のニーズに応じて講師派遣

生ごみの堆肥化（コンポスト）に関する授業や、分別収集体験、新聞紙を活用したエコバックづくりなど、体験を取り入れた環境学習を実施しました。 コンポストで生成した堆肥は地域住民に配布し、生ごみが資源として循環する仕組みを学ぶ機会としました。	や体験型の授業を実施し、環境学習の充実とごみの減量・資源化に対する理解の促進を図ります。
--	---

●個別施策 地域での環境教育の推進

取組事業 96.多様な環境プログラム・教材の提供【環境課】	
宗像環境団体連絡協議会と連携し、親子を対象とした夏休み環境学習イベント「川の生き物観察会」、「エネルギー学習会」を実施しました。 自然環境やエネルギーなど、様々なテーマについて親子で体験しながら学ぶ機会を提供しました。	幅広い世代が環境について関心を持ち、学ぶことができるよう、多様なテーマや体験を取り入れた環境学習の機会を提供していく必要があります。 引き続き、宗像環境団体連絡協議会等と連携し、参加しやすく、体験を通じて学ぶことができる環境学習の充実を図ります。
取組事業 97.市民を対象とした環境イベントの開催【環境課】	
市内環境団体や事業者と協働し、宗像の環境について学ぶ「むなかた環境フェスタ」を開催し、204人が参加しました。ワークショップや資料展示を通じて、企業や地域における環境に関する取組を紹介し、市民が身近な環境について学び、考える機会を提供しました。 (むなかた環境フェスタの様子)	より多くの市民が環境について関心を持ち、参加できるイベントとするため、開催内容や周知方法を工夫する必要があります。 引き続き、環境団体や事業者と連携しながら、市民が参加しやすく、環境について楽しく学ぶことができるイベントの企画・開催に取り組みます。
取組事業 98.コミュニティや公民館等での環境学習の推進【環境課】	
Ⅱ 地区のコミュニティ・センターにおいて、ダンボールコンポスト講座を24回実施し、156人が参加するなど、身近な地域で環境について学ぶ機会を提供しました。	引き続き、コミュニティ・センターなど市民に身近な場所で環境学習を実施し、幅広い世代が参加しやすい学習機会の充実を図

	ります。
取組事業 99.環境学習に関する情報発信の強化【環境課】	
環境学習に関する情報をより多くの市民に届けるため、子ども向けには学校を通じたチラシの配布、子育て世代にはLINE、高齢者には広報紙やチラシを活用するなど、世代や対象に応じて様々な媒体を活用した情報発信を行いました。	引き続き、世代や対象に応じた媒体を活用し、より多くの市民に環境学習の情報が届くよう、分かりやすい情報発信に取り組めます。
取組事業 100.将来の環境活動を担う人材の育成【環境課】	
環境学習や環境イベント等を通じて、市民が環境活動に関心を持つ機会を提供しましたが、将来の環境活動を担う人材の育成や活動への参画には至りませんでした。	市内で活動する環境団体では、会員の高齢化や担い手不足が進んでおり、新たな担い手の確保や活動の継承が課題となっています。 今後は、市内の大学等の教育機関と連携し、学生など若い世代が環境活動にかかわる機会をつくるなど、新たな担い手の確保や育成につながる取組を検討します。

●個別施策 環境活動情報の集約及び発信

取組事業 101.環境調査や環境活動に関する情報の集約と管理【環境課】	
102.市の公式ホームページなどを利用した環境情報の発信【環境課】	
環境調査や環境施策等に関する情報を収集・整理し、市ホームページや広報紙等を活用して情報発信を行いました。光化学オキシダント、PM2.5 等に関する注意喚起など、市民生活に関わる環境情報について、適時周知を行いました。	環境に関する情報を適切に収集・整理するとともに、市民が必要な情報を分かりやすく入手できるよう、市ホームページや広報紙等を活用した情報発信の充実を図ります。 また、公害等の市民生活に関わる情報については、引き続き適時・適切な情報提供に取り組めます。
取組事業 103.情報の受け手に応じた新たな発信方法の検討【脱炭素社会推進課】	
情報の受け手に応じた発信方法として、子育て世帯を対象に、おむハグInstagram を活用してジモティースポットの紹介を行うなど、対象に応じた媒体を活用し情報発信に取り組めました。	情報をより多くの市民に届けるためには、情報の内容や対象に応じて、適切な媒体や発信方法を選択することが重要です。 引き続き、広報紙や市ホームページに加

	え、SNS 等の多様な媒体を活用し、情報の受け手に応じた分かりやすい情報発信に取り組めます。
--	--

～実践のための仕組みづくり～

■基本施策

5-2	協働	実践のための仕組みづくり	①多様な主体との協働による施策の推進
-----	----	--------------	--------------------

■令和7年度の実施状況

●個別施策 多様な主体との協働による施策の推進

令和7年度の実施状況	今後の取組・課題
104.多様な主体と連携・協働による事業の実施【環境課】	
むなかた「水と緑の会」や宗像環境団体連絡協議会などの市民活動団体と協働し、環境美化活動や環境学習イベントを実施しました。 ラブアース・クリーンアップ：参加者 326 人 釣川クリーン作戦：参加者 1,445 人 むなかた環境フェスタ：参加者 204 人 市民活動団体や地域住民等と連携し、河川・海岸等の環境美化や、環境について学び考える機会の創出に取り組みました。	地域の環境保全活動を継続していくためには、市民活動団体や地域、事業者など多様な主体との連携・協働をさらに広げていく必要があります。 引き続き、市民活動団体等と連携して環境美化活動や環境学習イベントを実施するとともに、より多くの市民や事業者等が参加しやすい取組となるよう周知や実施方法を工夫します。
105.協働化提案制度の積極的な活用【環境課】	
令和7年度は協働化提案制度を活用した事業の実施には至りませんでした。	環境に関する地域課題の解決に向けては、市民活動団体等が有する専門的な知見や地域とのつながりを生かし、市と協働して取り組むことが重要です。 今後は、市民活動団体等との意見交換を行いながら効果的な事業や課題を整理し、協働化提案制度の活用を検討します。
106.地域の環境活動を担う人材との連携【環境課】	
むなかた「水と緑の会」や宗像環境団体連絡協議会、環境美化ボランティアなど、地域で環境活動に取り組む市民活動団体や市民等と連携し、環境美化活動や環境学習などの取組を	地域の環境活動を担う団体等では、会員の高齢化や担い手不足が課題となっています。引き続き、現在活動している市民

実施しました。	や団体との連携を図るとともに、活動の継続や次世代への継承につながるよう、団体との情報共有や意見交換を進めます。
----------------	--